

ふるさとワーキングホリデーの概要

R3 予算(案) 0.3億円の内数

都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくことにより、将来の移住・定住につなげていくもの。

ふるさとワーキングホリデー

地方自治体

- 〇 地域の魅力を知ってほしい
- 〇 交流人口を増やし消費を拡大したい
- 〇 **少しでも多く定住してほしい**

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。



参加者

- 〇 旅行では味わえない体験がしたい
- 〇 地域との交流を深めたい
- 〇 第二のふるさとが欲しい

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



これまでの実績(R2.3時点)

ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、**約3,300人**が地域での暮らしを体験。このうち、**52人(1.6%)**が定住に結びついた。

実際に行ってみると思っていた以上に新しい人々との出会いや刺激に溢れていました。時間が許すなら理由がなくても、ぜひ参加すべきと思います。(大学4年生)

「ごっこ汁」の味や雪国での生活の知恵、価値観の違いによる町おこしの難しさなど、様々な人々との交流から多くのことを学びました。(大学1年生)

鶏の管理のために蔵の中に泊まることなどは、実際に酒造で働かなければ体験できないものでとても良い経験となりました。(大学2年生)

ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円 + 5千円 × 全参加者の延べ滞在日数)

広報支援

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS (Twitter、facebook) の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



地域おこし協力隊について

R3 予算(案) 1.5億円の内数

地域おこし協力隊とは

- 制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「**地域協力活動**」を行いながら、**その地域への定住・定着を図る**取組。
- 実施主体**：地方公共団体
- 活動期間**：**概ね1年以上3年以下**

地方財政措置：

地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**

地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり440万円上限

(報償費等240万円〔 〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)

隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大290万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり440万円の上限は変更しない。)

地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限

-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限

-2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限

都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)

都道府県が実施する地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備に要する経費について、普通交付税措置(令和2年度から)



地域おこし協力隊導入の効果

~地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組~

地域おこし協力隊

自身の才能・能力を活かした活動
理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

| 年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|-----|------|------|-------|-------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 隊員数 | 89人 | 257人 | 413人 | 617人 | 978人 | 1,629人 (1,511人) | 2,799人 (2,625人) | 4,090人 (3,978人) | 4,976人 (4,830人) | 5,530人 (5,359人) | 5,503人 (5,349人) |
| 団体数 | 31団体 | 90団体 | 147団体 | 207団体 | 318団体 | 444団体 | 673団体 | 886団体 | 997団体 | 1,061団体 | 1,071団体 |

総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人、令和元年度：154人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の**約4割は女性**

隊員の**約7割が20歳代と30歳代**

任期終了後、**約6割が同じ地域に定住**
H31.3末調査時点

ローカル10,000プロジェクト

R3予算(案)
地域経済循環創造事業交付金 7.0億円の内数

産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・地域資源を活かした持続可能な事業
- ・行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

- ・原則 1/2
- ・条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 2

- ・公費による交付額以上
- ・無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く)・無保証

自己資金等

- 1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
- 2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績(408事業、333億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R元年度末時点))

公費交付額 118億円、融資額 164億円、
自己資金等 51億円

重点支援(調整中)

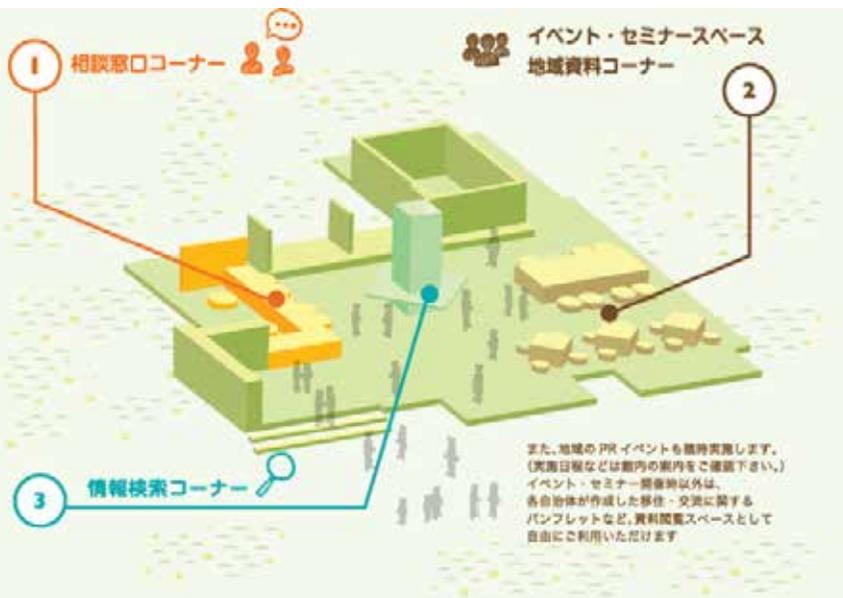
「生産性向上に資するデジタル技術の活用」
に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、
新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

移住・交流情報ガーデン

R3予算(案) 0.9億円の内数

居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。

地方自治体等による移住相談会、地域おこし協力隊の募集説明会、関係人口創出イベント等の場として利用可能。



【 相談窓口コーナー(移住、就農、しごと)】

- ・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
- ・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

国の各府省とも連携

・厚生労働省(しごと情報) ・農林水産省(就農支援情報)

【 イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

- ・各地方自治体が作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
- ・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

【 情報検索コーナー】

- ・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。



(移住フェアの様様)



[開館時間] (平日)11:00-21:00

(土日祝)11:00-18:00

[休館日]月曜(月曜が祝日の場合は翌営業日)、年末年始

[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル

[アクセス] JR / 東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分

地下鉄 / 東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分

東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

テレワーク普及展開推進事業

【R2当初予算 2.5億円、 R3予算案 2.6億円】

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できるテレワークは、働き方改革の観点に加え、新型コロナウイルス感染症対策としても有効な手段であることから、テレワークの更なる推進及び全国的な定着に向け、普及啓発及び導入支援を実施。

- ・ テレワークの全国的な定着に向け、「テレワーク・デイズ」等の広報を通じたテレワークの呼びかけ、機運醸成や先進事例の収集・表彰を通じた普及啓発活動等を実施。
- ・ 中小企業を支援する団体と連携した「テレワーク・サポートネットワーク」による地域での支援体制の整備・運用や、専門家（テレワークマネージャー）派遣を通じたシステム・情報セキュリティ等に関する相談対応により、企業等のテレワーク導入を支援。

テレワーク・デイズ等の広報
(テレワーク・デイズポスター)



先進事例の収集・表彰
(テレワーク先駆者百選・総務大臣賞)



テレワーク・サポートネットワーク
(機能イメージ)

